

凡 例

下水道整備を行う区域

(希望者の土地：下水道区域、その他：浄化槽区域)

下水道整備を行わない区域

(全ての土地：浄化槽区域)

新規で下水道整備を行わず、既設の公共樹を利用する区域

(希望者の土地：下水道区域、その他：浄化槽区域)

下水道整備区域

平成29年11月現在

